

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)		
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2						R3	R4
1-1 市民生活の再建																			
1-1-1 被災者の生活支援対策																			
完了	(1) 生活再建支援	27	(1)被災者の生活再建に向け、被災者生活再建支援制度をはじめとする各種支援制度の利用を促進します。＜福祉政策課＞	市							⇒				完了	完了	福祉政策課	—	—
継続	(2) 支援情報の提供	27	(2)被災者の支援に関する各種情報が正確かつ迅速に周知できるように、「長野市復興だよりONE H E A R T（ワン・ハート）」を発行するとともに、広報ながの、市のホームページなど、様々な媒体を通じて情報を届けます。＜復興推進課、広報広聴課＞	市							⇒				継続	継続	秘書課復興対策室	広報ながの、ホームページ等での情報提供	広報ながの、ホームページ等での情報提供
完了	(3) 巡回訪問・交流事業の実施	27	(3)長野市生活支援・地域ささえあいセンターによる被災者への巡回訪問等を通じて、応急仮設住宅入居者や、自宅において災害を要因として孤立するおそれのある方の見守り、声掛けを行うとともに、孤立防止のための交流事業などにつなげます。＜福祉政策課＞	市							⇒				完了	完了	福祉政策課	—	—
完了	(4) 関係機関等との連携による相談支援	27	(4)長野市生活支援・地域ささえあいセンターによる被災者への巡回訪問等を通じて、被災者の健康状態や生活環境、ニーズ等の把握を行い、民生児童委員、関係機関、団体等と連携して支援します。＜福祉政策課＞	市							⇒				完了	完了	福祉政策課	—	—
完了	(5) 見守り支援担当職員の配置	27	(5)市に被災者見守り支援担当職員を配置し、長野市生活支援・地域ささえあいセンターや関係機関等と連携し、被災者に寄り添いながら個別のケース課題に対応します。＜福祉政策課＞	市							⇒				完了	完了	福祉政策課	—	—
継続	(6) 高齢者・障害者への支援	28	(6)独居、要介護者など支援が必要な高齢者や障害者の日常生活を支えるため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所や障害者相談支援センター等の関係機関と連携し、生活環境の変化に伴う心身の状態の低下に配慮しつつ、見守りや相談、必要なサービスのマネジメントなど総合的に支援します。＜地域包括ケア推進課、障害福祉課＞	市							⇒				継続	継続	地域包括ケア推進課	電話・来所・電子メール・訪問等により高齢者・障害者等の見守りや相談、必要なサービスマネジメントを総合的に支援	電話・来所・電子メール・訪問等により高齢者・障害者等の見守りや相談、必要なサービスマネジメントを総合的に支援
継続	(7) こころと身体のケア	28	(7)専任保健師の個別訪問や精神科医等によるこころの健康相談等、関係機関と連携し被災者に寄り添ったきめ細やかなこころと身体のケアに取り組めます。＜健康課＞	市							⇒				完了	完了	健康課	—	—
継続	(8) 子ども・保護者のこころのケア	28	(8)保育所等への専門職員の訪問や子どもに関する相談により、子どもや保護者のこころのケアに取り組み、子育ての不安の解消を図ります。また、子どもたちや保護者同士の交流の場づくりに取り組みます。＜子育て支援課、こども政策課＞	市							⇒				完了	完了	子育て家庭福祉課 (こども総合支援センター)	・令和4年度以降は、通常の相談業務の中で該当する事案については慎重かつ適切な対応を行うこととしている（年度末までの該当事案：0件） ・今後は、園訪問スタッフが通常業務の中で心のケアの視点をもって園訪問に従事	—
完了	(9) 児童生徒のこころのケア	28	(9)児童生徒が安心して学校生活を送り、学習することができるように、スクールカウンセラーの派遣を弾力的・継続的に県へ要望するとともに、スクールソーシャルワーカー等を派遣することで、子どもたちのこころのケアに取り組めます。＜学校教育課＞	市							⇒				完了	完了	学校教育課	—	—

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在

取組 区分	R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※								取組期間※							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2		R3	R4	R5	R6	R7 ～							
		完了	(10)転入学への教育的配慮	28	(10)被災に伴い転居した児童生徒に対しては、これまでと同じ学校へ通学することを希望する場合には引き続き通学できるよう配慮するとともに、他の小・中学校への転入学を希望する場合には、弾力的な受入れを実施します。＜学校教育課＞	市							⇒						完了	完了	学校教育課	－	－		
		完了	(11)児童生徒の交通手段の確保	28	(11)避難先等から通学している児童生徒については、応急仮設住宅等の入居期間を目安として、スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃の助成など、児童生徒の交通手段を支援します。＜学校教育課＞	市							⇒						完了	完了	学校教育課	－	－		
1－1－2　住まいの確保・再建支援																									
		完了	(1-1) 建設型応急住宅の提供	30	(1)住居が全壊等の被害を受けた被災者に対して、応急仮設住宅（建設型・賃貸型）を提供します。＜住宅課＞	市							⇒						完了	完了	住宅課	－	－		
		完了	(1-2) 賃貸型応急住宅の提供	30		市							⇒						完了	完了	住宅課	－	－		
		完了	(2) 住宅の応急修理の実施	30	(2)一部損壊（準半壊）以上の被害を受けた住宅で、応急的に修理すれば居住可能となる場合について、日常生活を送る上で必要不可欠な箇所の応急修理を実施します。＜建築指導課＞	市							⇒						完了	完了	建築指導課	－	－		
		完了	(3) 住宅再建に向けた相談支援等	30	(3)住宅再建に向けた様々な相談ができる体制を県や民間専門家団体と連携しながら整備します。＜復興推進課、建築指導課＞	市							⇒						完了	完了	秘書課復興対策室	－	－		
		継続	(4) 災害復興住宅融資に係る利子相当額の一部補助	30	(4)住宅に被害を受けた方が、住宅金融支援機構又は民間金融機関から災害復興住宅融資を受けて、住宅の建設・購入・補修をする場合に、その利子相当額の一部を補助します。＜県＞	県							⇒						完了	完了	秘書課復興対策室	－	－		
		継続	(5) 被災者生活再建支援法に係る国への要望	30	(5)被災者生活再建支援法に基づく支援の対象範囲の拡大、支援金の増額について、今後も継続的に国に要望します。＜福祉政策課＞	市							⇒						継続	継続	福祉政策課	・支援制度の拡充について国へ要望 〈要望内容〉支援法に基づく支援の対象範囲の拡大、支援金の増額	支援制度については、令和2年12月の法改正により、中規模半壊の区分が新設されるなどの拡充が行われているため、更なる拡充の要望については、他自治体の動向も見ながら対応している。		
		完了	(6) 損壊した被災家屋等の解体・撤去の実施	30	(6)生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、所有者等の申請に基づき、損壊した被災家屋等の公費による解体・撤去及び緊急的・応急的に自費により解体・撤去した場合の費用償還を実施します。＜生活環境課＞	市							⇒						完了	完了	生活環境課	－	－		
		完了	(7-1) 災害廃棄物の処理	30	(7)公費による解体・撤去で発生する解体廃棄物及び片付けごみ等を市で指定した災害廃棄物仮置場で受け入れるとともに、災害廃棄物及び土砂の処理を適正に実施します。処理に当たっては、可能な限り分別・リサイクルすることで、処理・処分量を減らし、環境負荷の軽減と資源の有効な活用を図ります。＜生活環境課、環境保全温暖化対策課＞	市							⇒						完了	完了	生活環境課	－	－		
		完了	(7-2) がれき混入土砂の撤去	30		市							⇒						完了	完了	環境保全温暖化対策課	－	－		
		完了	(8) 市営住宅復旧・災害公営住宅整備	30	(8)被災した既存の市営住宅の復旧や、災害公営住宅の整備等により、自力で住宅再建が困難な被災者の住宅を確保します。＜住宅課＞	市							⇒						完了	完了	住宅課	－	－		

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在

取組区分	R4未進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							R5 末の 進捗	R6 末の 見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)			
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～							R2	R3	R4
1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成																				
	継続	(1) 被災地区の復興活動支援	32	(1)被災された地区のコミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう、被災地区が自ら行う復興に資するコミュニティ活動や復興事業等の費用を支援します。＜復興推進課＞	市							⇒			継続	継続	秘書課復興対策室	被災地区まちづくり活動支援委託復興推進補助金の交付	被災地区のまちづくり活動への支援を行う。	
	継続	(2) 住民主体の地域づくりの推進	32	(2)地域課題の解決に向けて、各地区の住民自治協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援し、住民主体の地域づくりを推進します。また、地域の各種団体が地域づくりの担い手として、男女を問わず互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援します。＜地域活動支援課、人権・男女共同参画課＞	市							⇒			継続	継続	地域活動支援課	・支所発地域力向上支援金 長沼 (R5:1件490千円) 豊野 (R5:3件500千円) 古里 (R5:3件500千円) 篠ノ井 (R5:4件378千円) 松代 (R5:5件500千円) 若穂 (R5:6件483千円) ・まちづくり活動支援事業 長沼 R5:1件574千円 豊野 R5:1件687千円 松代 R5:2件531千円 ・集落支援員 長沼2名配置 R5:4,199千円 ・女性のための地域活動セミナー (R5 5講座60人)	・支所発地域力向上支援金(8/14現在) 長沼 (R6:0件0千円) 豊野 (R6:5件500千円) 古里 (R6:3件500千円) 篠ノ井 (R6:2件250千円) 松代 (R6:5件500千円) 若穂 (R6:2件140千円) ・まちづくり活動支援事業(8/14現在) 長沼 R6:0件0千円 豊野 R6:1件420千円 松代 R6:0件0千円 ・集落支援員 長沼2名配置(4/1現在) R6:4,450千円 ・女性のための地域活動セミナー	
	継続	(3) 地域公民館の早期復旧支援	32	(3)地域コミュニティの活動及び社会教育活動の拠点となる被災した地域公民館などの早期復旧に向け、改修等に要する地区の費用負担の軽減を図ります。＜家庭・地域学びの課＞	市							⇒			完了	完了	家庭・地域学びの課	・長野市地域公民館建設等事業補助金の交付 (令和6年3月31日現在) 令和元年度:4件、780千円 令和2年度:13件、34,146千円 ・令和5年度末で特例措置終了	—	
	継続	(4) 関係人口・交流人口の拡大	32	(4)市内外からボランティアなどで訪れた方々やふるさと納税等により支援していただいた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、関係人口や交流人口の拡大により地域の活性化等につなげます。＜復興推進課、企画課＞	市							⇒			継続	継続	秘書課復興対策室	地域と一緒に取組みを検討、実施に繋げる。	地域と一緒に取組みを検討、実施に繋げる。 復興応援事業の実施	
	継続	(5) ボランティア活動のコーディネート	32	(5)ボランティアを行う者と受ける者の相互にとって、地域でのボランティア活動が行いやすくなるよう、コーディネートなどの支援を行います。＜福祉政策課、復興推進課＞	市							⇒			継続	継続	福祉政策課	・災害時に、迅速にボランティアのコーディネートにつながるよう、長野市ボランティアセンター(社協)及びボランティア団体との定期的な意見交換を実施している。	市、社協、ボランティア団体の3者が継続的に意見交換を行うことで、災害時の3者連携につなげていく。	
1-2 生活基盤の再建																				
1-2-1 生活インフラ・ライフライン等の整備																				
	完了	(1-1) 県道の災害復旧	34	(1)道路、上下水道、公園等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。＜県、道路課、維持課、森林農地整備課、上下水道局、公園緑地課＞	県							⇒			完了	完了	道路課	—	—	
	完了	(1-2) 市道の災害復旧	34		市								⇒			完了	完了	道路課	—	—
	完了	(1-3) 農道の災害復旧	34		市								⇒			完了	完了	農地整備課	—	—
	完了	(1-4) 林道の災害復旧	34		市								⇒			完了	完了	森林いのしか対策課	—	—
	完了	(1-5) 公園の災害復旧	34		市								⇒			完了	完了	公園緑地課	—	—

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

取組 区分		R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
							取組期間※					取組期間※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

取組 区分		R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	計画策定時 ⇒ R6.9.4現在												R5 末の 進捗	R6 末の 見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)	
							取組期間※						⇒	取組期間※										
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5	R6						R7 ～
		完了	(10)社会福祉施設等に対する再建支援	36	(10)福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを受けられるように、サービス提供基盤である被災した民間の社会福祉施設等の再建を支援します。 ＜高齢者活躍支援課、障害福祉課＞	市							⇒					完了	完了	高齢者活躍支援課	—	—		
		継続	(11)指定文化財等の復旧等	36	(11)被災した指定文化財等は、所有者と相談しながら復旧を図ります。文化財レスキュー活動で預かった資料は、必要に応じた処理を行います。＜文化財課＞	市								⇒					継続	継続	文化財課	・文化財レスキューの活動 ボランティアが主体となり、水損した掛軸、古文書、現代文書などの救済処置を実施	・週2回の活動を継続中 ・資料点数が多く、完了まで時間を要する見込み	
		継続	(12)災害復旧に関する国への要望	36	(12)施設等の災害復旧においては、再度災害の防止に向け、施設の防災性の向上を図るための移転復旧や設備等の防災対策等についても災害復旧費として国の支援が受けられるよう、継続的に要望します。 ＜復興推進課及び関係課＞	市								⇒					継続	継続	秘書課復興対策室	(地区別計画の進捗状況【治水対策】に記載)	(地区別計画の進捗状況【治水対策】に記載)	

1-3 防災力の向上

1-3-1 治水・治山対策

完了	(1-1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	39	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国	
----	-----------------------	----	--	---	--

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※							取組期間※						R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～					
	完了	(4-1) 千曲川支川等の災害復旧	39	(4)県・市の連携・協力により、千曲川支川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、今回の浸水状況を検証し、内水対策として排水路や雨水調整池、排水機場の整備など、関係機関が連携して再度災害の防止等に取り組みます。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課、森林農地整備課＞	県		⇒		完了	完了	河川課	—	—										
	継続	(4-2) 排水機場	39		県・市		⇒		継続	完了	河川課	・浅川排水機場増設（毎秒7㎡の排水ポンプ工事を実施中） ・岡田川排水機場建設工事を実施中（共に令和6年度末完成予定）	—										
	継続	(4-3) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採	39		県		⇒		継続	継続	河川課	・千曲川支川である浅川（延長786m）、岡田川、蛭川、鳥居川において河道掘削を実施 ・その他、犀川支川の樫花川（延長130m）、土尻川（延長200m）、浅川支川の隈取川（延長100m）の河道掘削を実施	現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施										
	継続	(4-4) その他内水対策の推進	39		県・市		⇒		継続	継続	河川課	・雨水調整池整備に向けて長沼地区において用地買収、詳細設計を進めるとともに、柳原、豊野、石渡地区においても詳細設計等を実施	・長沼、柳原、豊野、石渡地区において整備に着手（工事発注等）										
	完了	(5-1) 普通河川の災害復旧	39	市		⇒		完了	完了	河川課	—	—											
	継続	(5-2) 河川及び農業用排水路の維持管理	39	県		⇒		継続	継続	河川課	・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施	同左											
	継続	(6) 雨水幹線整備	39	(6)雨水幹線整備事業を推進します。＜河川課＞	市		⇒		継続	継続	河川課	・豊野町浅野地区など過去に浸水被害が発生した地区を重点的に実施中 ・雨水管理総合計画策定に向けて浸水シミュレーション実施	・浸水被害が発生している地区を重点的に実施する（雨水管理総合計画はR7策定予定）										

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

取組 区分		R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在										R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)		
							取組期間※					取組期間※											
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2	R3	R4	R5						R6	R7 ～
	継続		(7) 国・県への抜本的治水対策の要望	39	(7)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞	市							⇒					継続	継続	河川課	○同盟会等を通じ国へ抜本的な治水対策を要望 ・千曲川改修期成同盟会 ・大町ダム等再編事業促進期成同盟会 ・北陸直轄河川治水期成同盟会連合会 ・全国治水期成同盟会連合会及び長野県河川協会 ・長野県土尻川治水砂防協会 ・千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間）促進期成同盟会※ ・篠ノ井地区千曲川堤防改修促進期成同盟会※ ・若穂地区千曲川堤防改修促進期成同盟会※ ・更北地区千曲川犀川堤防改修促進期成同盟会※ ・松代町河川愛護会※ ・安茂里地区治山・砂防・治水対策委員会※ ・上記※6団体による合同要望 ○同盟会等を通じ県へ抜本的な治水対策を要望 ・赤野田川改修期成同盟会 ・浅川改修期成同盟会 ・岡田川改修期成同盟会 ・聖川改修促進期成同盟会 ・浅川総合治水対策連絡協議会 ・浅川改修古里地区期成同盟会 ・新田川・駒沢川改修期成同盟会 ○浅川下流域において、さらなる抜本的な内水対策を検討するため協議会を設立 ・浅川内水対策下流域連絡協議会（R6. 1. 26設立）	要望活動等は継続実施	
	継続		(8) 防災拠点等の整備	39	(8)大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点の整備を国・市が連携・協力して検討します。＜国、河川課、危機管理防災課＞	国・市							⇒					継続	継続	河川課	・令和3年度より埋蔵文化財発掘調査を実施中 ・令和5年度地盤改良工事着手に向けて国と協議	・埋蔵文化財発掘調査を継続実施 ・地盤改良工事発注（実施に当たっては国工事と協議調整） ・地盤改良工事完了後、防災拠点整備を実施予定	
	継続		(9) 雨水に係るハード対策	39	(9)豪雨の際に雨水の集中を軽減するため、雨水調節機能としての雨水調整池、校庭貯留、公共施設への貯留施設整備などのハード対策を推進します。＜河川課＞	市								⇒					継続	継続	河川課	・雨水調整池整備に向けて用地買収、詳細設計等を実施（長沼地区） ・学校グラウンド、公共施設への雨水貯留施設整備に向けて詳細設計等実施（柳原、豊野、石渡地区）	・長沼、柳原、豊野、石渡地区において整備（工事発注等）に着手
	継続		(10)既存農業用ため池を使用した流出抑制対策	39	(10)千曲川支川の流出抑制の取組として、関係者と調整の上、農業用ため池等既存施設の有効活用を進めていきます。＜県、森林農地整備課、河川課＞	市								⇒					継続	継続	河川課	・浅川流域の農業用ため池で低水位管理業務委託契約を締結し、空き容量を確保 ・他地区については、活用に向けた調査・検討を継続	・浅川流域にて、支川の流出抑制の取組として、関係者と調整を行い、調整最大可能量として約509,000㎡（18箇所）を確保 ・他地区については、活用に向けた調査・検討を継続

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※							取組期間※				R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5					
	継続	(11)防災教育や危険度が伝わる情報発信	40	(11)国・県・市の連携・協力により、防災教育や防災知識の普及のため、マイ・タイムラインの普及に取り組むとともに、市民への情報伝達手段の強化など、災害危険度が伝わるきめ細やかな情報発信に取り組めます。＜国、県、危機管理防災課＞	国・ 県・市							⇒				継続	継続	危機管理防災課	マイ・タイムラインの作成講習を出前講座等で継続的に実施	マイ・タイムラインの作成講習を出前講座等で継続的に実施	
	継続	(12)河川改修事業の見える化	40	(12)国・県・市による河川改修事業の工程や進捗状況等を見える化し、広く・分かりやすく市民へ情報提供します。＜河川課、復興推進課＞	市							⇒				継続	継続	河川課	【河川課】市河川課所管施設は復旧完了（R 4 年度） 国、県所管施設の状況について、河川関係の同盟会等において復旧事業に関する進捗状況を説明 （千曲川改修期成同盟会、浅川改修期成同盟会等）	引き続き、同盟会等において進捗状況を説明	
	継続	(13)避難確保計画作成率アップの取組	40	(13)要配慮者利用施設の避難確保計画作成率アップの取組を継続します。＜県、危機管理防災課、保健福祉部、こども未来部、消防局＞	県・市							⇒				継続	継続	危機管理防災課	社会福祉施設等を所管する市関係各課と連携し、未作成である施設に対し計画の作成・提出を促進	社会福祉施設等を所管する市関係各課と連携し、未作成である施設に対し計画の作成・提出を促進	
	継続	(14)雨水貯留施設設置の助成制度に係るPR	40	(14)現行制度の住宅各戸への雨水貯留施設設置の助成制度についても、制度の拡大も含め検討し、今後、更なるPRを行います。＜河川課＞	市							⇒				継続	継続	河川課	・広報ながの、ホームページ等により積極的に制度活用をPR（広報ながの5月号、ホームページ） ・令和5年度 申請53件（設置59基） 【助成金等】 長野市雨水貯留施設助成金 長野市雨水貯留施設災害復旧助成金 長野市雨水浸透施設設置事業助成金	助成金交付事業を継続実施（制度のPR強化）	
	継続	(15)土砂災害対策施設の整備	40	(15)国・県・市の連携・協力により、治水対策に資する砂防堰堤や治山堰堤の新設や除石等による機能増進を促進するとともに、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備により、流域における土砂災害防止を進めます。＜国、県、河川課、森林農地整備課＞	県							⇒				継続	継続	河川課	・多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を要望していく。 ・長野市急傾斜地等整備事業補助金交付要綱により、公共事業で対応できない防災工事を行う被災者の経済的負担を軽減（補助設計額の1/2以内、限度額100万円）	継続実施	
	継続	(16)温暖化対策	40	(16)大規模な自然災害の発生に地球温暖化の影響が指摘されており、防災の観点からも市として再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、吸収源対策などの温暖化対策の施策を県と連携して継続的に推進します。＜環境保全温暖化対策課＞	市							⇒				継続	継続	環境保全温暖化対策課	【温暖化対策に係る啓発】 ・広報ながのへの掲載 ・長野市指定の長野市地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発出前講座及びイベントの開催 【再生可能エネルギーの普及促進】 ・「長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」の適正な運用（R 3. 4 月施行） ・長野市温暖化対策推進補助金の交付 ・電気自動車充電設備の設置 ・自治体新電力「ながのスマートパワー株式会社」（R 5. 6 月設立）から市有施設への電力供給	【温暖化対策に係る啓発】 ・広報ながのへの掲載、出前講座及びイベントの開催を継続して実施 ・温室効果ガス排出量見える化・削減支援補助金の交付 【再生可能エネルギーの普及促進】 ・「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」の適正な運用（R 6. 4 月施行。R 5 末で市条例は廃止） ・長野市温暖化対策推進補助金の交付 ・自治体新電力「ながのスマートパワー株式会社」から市有施設への電力供給	
1－3－2 防災・減災に向けた都市基盤の強化																					
	継続	(1-1) 狭あい道路等の解消	45	(1)安全・安心な避難経路を確保するため、避難時に支障となる狭あい道路等の解消や水路への転落防止対策に努めます。＜道路課、建築指導課＞	市							⇒				継続	継続	道路課	・長沼105号線 地形・用地測量、沿線地権者説明会を実施	・詳細設計について再度地元協議を行い承諾を得る	
	継続	(1-2) 水路への転落防止対策の実施	45		市							⇒				継続	完了	維持課	・長沼169号線（L=36m）、小島富竹線（L=6m）において転落防止策を設置	・今後、土木事業要望で危険箇所等を中心に安全対策として継続実施	

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

取組 区分		R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	計画策定時							⇒	R6. 9. 4現在							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)						
							取組期間※								取組期間※																	
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～								R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～							
		継続	(2-1) 住宅の耐震化の支援	45	(2)被災住宅の再建に併せ、住宅の耐震化に対し支援するほか、危険ブロック塀の除却及び危険空家等対策を推進します。＜建築指導課＞	市							⇒										継続	継続	建築指導課	・被災判定を受けた住宅所有者からの申請を受け、無料耐震診断 及び耐震改修補助を実施 無料耐震診断 3件 耐震改修補助 0件	・啓発や補助制度の周知等を行いながら、支援を継続する。 ※調査・該当者への案内等は令和3年度までに済み。					
		継続	(2-2) 危険ブロック塀対策	45		市								⇒										継続	継続	建築指導課	・長沼・豊野地区の主な道路に面するブロック塀調査の実施 当初：画像データによる所在調査、ブロック塀（327件）のうち、除却の必要性が高いもの 58件 R5：現地調査により除却の必要性が高いもの 22件 (危険性周知、除却に対する補助金制度の案内)	・啓発や補助制度の周知等を行いながら、支援を継続する。 ※調査・該当者への案内等は令和3年度までに済み。				
		完了	(2-3) 危険空家等対策	45		市								⇒										完了	完了	建築指導課	－	－				
		継続	(3) 上下水道施設の耐水化整備	45	(3)水道・下水道施設の耐水化を図り、施設の防災性の向上に取り組みます。＜上下水道局＞	市								⇒									継続	完了	上下水道局 （浄水課） （下水道施設課）	＜大豆島地区＞ 東部浄化センター管理棟外の耐水化工事を実施中	＜大豆島地区＞ 東部浄化センター水処理棟外の耐水化工事を実施中					
		継続	(4) 各種インフラの耐災害性の強化等	45	(4)電気、ガス等のライフライン、電話等の通信インフラに寸断が生じないよう防災性の強化等に加え、関係機関との連携による迅速な復旧体制に取り組みます。（1－2－1再掲）＜中部電力株式会社、長野都市ガス株式会社、東日本電信電話株式会社、危機管理防災課、道路課、維持課＞	市								⇒									継続	継続	危機管理防災課	ライフライン各社との緊急時連絡体制等の情報交換を継続的にを行い、連携を強化	ライフライン各社との緊急時連絡体制等の情報交換を継続的にを行い、連携を強化					
1－3－3 地域の防災・減災体制の強化																																
		完了	(1) 国土強靱化計画の策定	46	(1)災害に対する脆弱性を克服するため、本市における様々な分野の計画等の指針となる（仮称）長野市国土強靱化地域計画を策定します。＜危機管理防災課＞	市							⇒										完了	完了	危機管理防災課	－	－					
		継続	(2-1) 地区防災計画の作成支援	46	(2)地区防災計画（防災訓練や物資・資材の備蓄、避難経路の確認、住民の助け合いによる救助活動のルール等を定めたもの）や防災マップの作成を通じ各地区の自主的防災体制の構築を図るとともに、自主防災組織の支援育成等を通じ各地域の災害対応力の強化を図り、災害に強い地域をつくります。＜危機管理防災課、警防課＞	市								⇒									継続	継続	危機管理防災課	地区防災計画の作成意向を確認しながら支援	地区防災計画の作成意向を確認しながら支援					
		継続	(2-2) 地区防災マップの作成支援	46	(2)地区防災計画（防災訓練や物資・資材の備蓄、避難経路の確認、住民の助け合いによる救助活動のルール等を定めたもの）や防災マップの作成を通じ各地区の自主的防災体制の構築を図るとともに、自主防災組織の支援育成等を通じ各地域の災害対応力の強化を図り、災害に強い地域をつくります。＜危機管理防災課、警防課＞	市								⇒									継続	継続	危機管理防災課	地区で作成したマップに対する情報提供や内容確認等の支援	地区で作成したマップに対する情報提供や内容確認等の支援					
		継続	(3) 住民の自主的避難体制づくり	46	(3)地域における住民による相互の連絡体制の構築や、高齢者や要援護者等への声かけ、マイ・タイムラインの作成、企業等との避難者の受入れに関する協定締結など、早期避難を促す住民の自主的避難体制づくりを、自主防災組織、消防団等と連携して推進します。＜危機管理防災課、福祉政策課、警防課＞	市								⇒									継続	継続	危機管理防災課	マイ・タイムラインの作成講習を出前講座等で継続的に実施。地区からの要望に基づき、地区と企業等との避難に関する協定を推進	マイ・タイムラインの作成講習を出前講座等で継続的に実施。地区からの要望に基づき、地区と企業等との避難に関する協定を推進					
		継続	(4) 防災教育等の実施	46	(4)小・中学校等で実践的な防災教育に取り組みます。＜危機管理防災課、学校教育課＞	市									⇒									継続	継続	危機管理防災課	小・中学校の授業で防災の概要、マイ・タイムラインの作成等を実施	小・中学校の授業で防災の概要、マイ・タイムラインの作成等を実施				
		継続	(5) 出前講座の実施	46	(5)実災害を踏まえて、地域における防災訓練の指導や、洪水ハザードマップをこれまで以上に防災出前講座等で活用するなど、地域の防災意識向上を図ります。＜危機管理防災課、警防課、学校教育課＞	市									⇒									継続	継続	危機管理防災課	地区等の申込に応じ、防災に関する各種説明等を実施	地区等の申込に応じ、防災に関する各種説明等を実施				

基本方針1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分		R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※						取組期間※					R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
							R2	R3	R4	R5	R6		R7 ～	R2	R3	R4	R5					
		継続	(6) 防災タウンページの配布	46	(6)災害に対する日々の備えや避難場所等の防災特集を掲載した「防災タウンページ」を全住戸及び全事業所に配布します。＜危機管理防災課＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	既存のものを、転入者・希望者に配布	新たな啓発ツールについて今後検討	
		継続	(7) 情報伝達手段の検討・整備	46	(7)防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつ分かりやすく伝達できるよう、報道機関（Ｌアラート）、ホームページ、電子メール、スマートフォンアプリケーション、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など、分かりやすくリアルタイムで伝達できる環境を整備します。また、情報機器に不慣れな方にも容易に情報が得られるよう、防災行政無線、市広報車、地区内のコミュニティの活用等、伝え方についても検討します。＜危機管理防災課＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	「長野市総合防災情報システム」や「長野市防災ナビ」等の運用	「長野市総合防災情報システム」や「長野市防災ナビ」等の運用	
		完了	(8) 防災無線のデジタル化移行	46	(8)防災無線のデジタル化移行を見据え、聞こえやすい防災行政無線放送やアプリによる放送など、様々な状況下での情報伝達を想定した整備を進めます。＜危機管理防災課＞	市						⇒					完了	完了	危機管理防災課	－	－	
1－3－4 行政の災害対応力の強化																						
		完了	(1-1) 災害対応の検証	48	(1)今回の災害対応の検証（避難情報の伝達、避難所運営、被災者支援、災害廃棄物処理など）を進め、地域防災計画・水防計画及び業務継続計画（ＢＣＰ）等を見直します。また、人的・物的支援の受入れが円滑にできるよう、災害時受援計画の策定を進めます。＜危機管理防災課＞	市						⇒					完了	完了	危機管理防災課	－	－	
		継続	(1-2) 地域防災計画・水防計画等の見直し	48	(2)今回のような大規模災害における避難方法や避難場所の検証を進め、発災初期の住民の避難が迅速に進むよう取り組みます。また、避難所の運営について検証するとともに、避難所における要援護者や高齢者、女性、障害を持つ方、ペット同行避難者等への対応なども検討し、マニュアル等を見直します。＜危機管理防災課＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	本部組織、事務分掌等について修正	災害対策基本法に基づき、毎年検討を加え、必要な修正を実施	
		完了	(2) 避難手段や避難場所の検証等	48	(3)災害時の支所への指示系統の見直しを進めます。また、支所・土木事務所と地元組織等との連携強化を進めるとともに、地元組織等の役割についても検討します。＜危機管理防災課、地域活動支援課、維持課、警防課＞	市						⇒					完了	完了	危機管理防災課	－	－	
		継続	(3) 指示系統の見直し・役割の検討	48	(4)災害に関連する資料を収集・保存し、市民に災害の経験を広く伝え、防災意識の向上を図るとともに、災害対応の記録や経験、知見などを他の自治体等とも共有できるよう努めます。＜危機管理防災課、復興推進課＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	必要の都度、見直し、検討	必要の都度、見直し、検討	
		継続	(4) 災害関連資料の収集・共有	48	(5)災害時における迅速な人的・物的支援に関する災害時応援協定等の締結に取り組み、様々な支援団体との相互支援・連携体制の強化を図ります。＜危機管理防災課、保健所総務課、建築課、建築指導課ほか＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	信州大学との連携による災害アーカイブ展や令和元年東日本台風災害デジタルアーカイブ事業の実施	信州大学との連携による災害アーカイブ展や令和元年東日本台風災害デジタルアーカイブ事業の実施	
		継続	(5) 災害時の応援体制の強化	48	(6)職員への専門研修や訓練の実施、被災地への派遣により幅広く災害対応ができる職員の育成に取り組みます。＜職員研修所、危機管理防災課＞	市						⇒					継続	継続	危機管理防災課	災害時応援協定等の締結について積極的に推進	災害時応援協定等の締結について積極的に推進	
		継続	(6) 災害対応力を備える職員の育成	48		市						⇒					継続	継続	職員研修所	・職員研修（階層別研修）において「災害時の市職員の役割」の研修を実施（受講者 R2:247名 R3:226名 R4:213名 R5:261名）〈実施研修〉新規採用職員研修・新任主査研修・新任係長研修	・職員研修（階層別研修）において「災害時の市職員の役割」の研修を実施〈実施研修〉新規採用職員研修・新任主査研修	

基本方針 1

ロードマップの期間 延長 短縮

令和6年度 第1回長野市災害復興計画検討委員会 別紙

取組 区分		R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※								取組期間※							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2		R3	R4	R5	R6	R7 ～							
		継続	(7) 災害時必需品等備蓄強化	48	(7)再度災害に備え、緊急資機材や避難所運営に必要な生活必需品等の備蓄強化を図ります。＜危機管理防災課＞	市							⇒								継続	継続	危機管理防災課	第四次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、計画的に備蓄	第四次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、計画的に備蓄	
		継続	(8) 水防体制の強化	48	(8)水害時における消防活動の強化に引き続き取り組みます。＜消防局総務課＞	市							⇒								継続	完了	消防局総務課	・救命ボート6基購入	・豊野防災交流センター隣接の消防団器具置場・水防倉庫棟へ救命ボート6基配置	

基本方針2

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組区分	R4未進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)			
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2						R3	R4	R5
2-1 産業基盤の再建																				
2-1-1 農林業の再建																				
	完了	(1) 農地の復旧・整備	50	(1)営農の再開に支障となる農地内の堆積土砂及び漂着ごみの撤去並びに流出した表土の補充を行い、農地を復旧します。＜森林農地整備課＞	市						⇒					完了	完了	農地整備課	—	—
	完了	(2-1) 農道等の復旧・整備	50	(2)被災した農道・水路等の農業用施設については、早期の復旧に取り組みます。また、林道等についても早期の復旧に取り組みます。＜森林農地整備課＞	市						⇒					完了	完了	農地整備課	—	—
	完了	(2-2) 林道の復旧・整備	50	(2)被災した農道・水路等の農業用施設については、早期の復旧に取り組みます。＜森林農地整備課＞	市						⇒					完了	完了	森林いのしか対策課	—	—
	継続	(3) 営農の再開・継続に向けた支援	50	(3)被害を受けた農業者に対して、農業用機械・施設の修繕・再取得等を助成するとともに、経営再建に向けた融資の利子補給により、営農の再開・継続を支援します。＜農業政策課＞	市						⇒					継続	継続	農業政策課	・農業用機械・施設の修繕・再取得等を助成（令和2年度完了） ・利子補給を実施	・利子補給を実施
2-1-2 商工業の再建																				
	完了	(1) 相談窓口の設置	51	(1)被災した事業者の事業復旧、事業継続に向けた相談窓口を設置します。＜商工労働課＞	市						⇒					完了	完了	商工労働課	—	—
	完了	(2) 補助申請の支援	51	(2)被災した事業者の再建を図るため、県や商工団体などと連携して補助制度の活用を促すとともに、補助申請を支援します。＜商工労働課＞	市						⇒					完了	完了	商工労働課	—	—
	完了	(3-1) 各種助成による支援	51	(3)再建資金の貸付並びに資金利子補給金など各種助成により、事業者の事業の早期再開や経営の安定化に向けた取組を支援します。＜商工労働課、食品生活衛生課＞	市						⇒					完了	完了	商工労働課	—	—
	完了	(3-2) 営業許可申請・届出等の手数料減免	51	(3)再建資金の貸付並びに資金利子補給金など各種助成により、事業者の事業の早期再開や経営の安定化に向けた取組を支援します。＜商工労働課、食品生活衛生課＞	市						⇒					完了	完了	食品生活衛生課	—	—
	完了	(4) 北部工業団地等の復旧・経営支援	51	(4)北部工業団地等の復旧及び経営支援を実施します。＜商工労働課＞	市						⇒					完了	完了	商工労働課	—	—
	継続	(5) BCP（事業継続計画）策定促進	51	(5)商工団体等と連携し、今後の災害に備えた企業や事業所の事業継続計画（BCP）策定の取組を促進します。＜商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	商工労働課	・BCP策定啓発セミナー及びBCP策定支援ワークショップを開催。	・BCP策定の前段階となる、事業継続力強化のためのコラム（商工団体会報に掲載）を筆耕依頼中
2-2 産業・経済の振興																				
2-2-1 農林業の振興																				
	継続	(1) 地域農業の中心的経営体の確保・育成	53	(1)認定農業者の確保や地域の実情にあった集落営農組織の設立支援等、地域農業の中核となる農業者（中心的経営体）を育成します。併せて、農業法人の育成等を支援します。＜農業政策課＞	市						⇒					継続	継続	農業政策課	・各地区で農業者との話し合いを実施し「地域計画」の策定を推進 ・個人や共同で利用する農業用機械の導入を支援	・各地区で農業者との話し合いを実施し「地域計画」の策定を推進 ・個人や共同で利用する農業用機械の導入を支援
	継続	(2) 新規就農者の育成と定着	53	(2)新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・支援する取組を継続して実施します。＜農業政策課＞	市						⇒					継続	継続	農業政策課	・就農相談会への参加 ・国の新規就農者育成総合対策事業・農業次世代人材投資事業や市の親元就農支援事業をととした就農支援	・就農相談会への参加 ・国の新規就農者育成総合対策事業・農業次世代人材投資事業や市の親元就農支援事業をととした就農支援
	継続	(3) 農地の集積・集約の促進	53	(3)地域農業の「人」と「農地」の課題解決を図る「人・農地プラン」の実効性を高める（人・農地プランの実質化）とともに、市農業公社が行う農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の発生抑制と地域農業の中心的経営体への農地の集積・集約を促進し、規模拡大を目指す農業者の経営確立を支援します。＜農業政策課、森林農地整備課＞	市						⇒					完了	完了	農業委員会事務局	・被災農地（堤内）の所有者への営農意向アンケート結果を踏まえ長野市農業公社、農業委員等が連携してマッチング貸出希望34.82ha、借受成立34.36ha（マッチング進捗98.6%、令和6年3月31日 現在）	—

基本方針2

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分		R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※								取組期間※							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)	
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2		R3	R4	R5	R6	R7 ～								
		継続	(4-1) 地域の特性を活かした生産振興	54	(4)関係機関と連携し、産地を維持するためにも新品種・新技術の導入等、地域の特性を活かした生産振興に取り組むとともに、地産地消や6次産業化等、販売力強化に必要な取組を支援します。＜農業政策課＞	市							⇒							継続	継続	農業政策課	・振興果樹等苗木導入事業などをおし新品種の導入を支援 ・J Aと連携し剪定講習会を実施	・振興果樹等苗木導入事業などをおし新品種の導入を支援			
		継続	(4-2) 販売力強化の支援	54		市							⇒							継続	継続	農業政策課	長野市農業フェアに合わせて復興関連の企画実施 (被災地区の直売所を巡るスタンプラリー) 開催日R5.10.28(土)	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施			
		継続	(5) 農業共済制度への加入促進	54	(5)天候による農業経営へのリスクを軽減するため、農業共済制度への加入を促す取組を継続して実施します。＜農業政策課＞	市							⇒							継続	継続	農業政策課	・農業共済加入者（果樹共済を除く）事務費賦課金の負担 対象R3:2,947人R4:2,702人R5:2,476人 ・果樹共済加掛金の一部を補助 対象R3:560人R4:505人R5:449人 ・収入保険新規加入者負担の保険料一部補助（R4新規事業） 対象 R4:102人 R5:160人 ・生産用施設の再取得等に伴う補助金受給者への加入促進を周知	・農業共済加入者（果樹共済を除く）事務費賦課金の負担 ・果樹共済加掛金の一部を補助 ・収入保険新規加入者負担の保険料一部補助 ・生産用施設の再取得等に伴う補助金受給者への加入促進を周知			
		継続	(6) 林業の振興	54	(6)森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取組を支援し、健全な森林づくりを進めるとともに、施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成など林業の振興に取り組めます。＜森林農地整備課＞	市							⇒							継続	継続	森林いのしか対策課	施業の集約化を図り間伐等の森林整備を実施した	引き続き施業の集約化を図り間伐等の森林整備を進める			
2-2-2 商工業の振興																											
		継続	(1) 商店街団体の活性化	55	(1)商店街団体の活性化に向けた商店街団体のイベント等を支援します。＜商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	商工労働課	・イベント事業への補助など各種補助事業により支援を継続	・イベント事業への補助など各種補助事業により支援を継続			
		継続	(2) 工場・事業所の立地支援	55	(2)効果的な産業の集積及び企業立地の推進を図るため、工場や事業所の立地を支援します。＜商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	企業立地課	・工業用地の取得や固定資産税に対する助成制度を活用し、工業系用途地域への工場等の集積を推進	・工業用地の取得や固定資産税に対する助成制度を活用し、工業系用途地域への工場等の集積を推進			
		継続	(3) 地域経済牽引事業を実施する事業者の支援	55	(3)本市の地域特性を活かして高い付加価値を創出し、地域経済に相当の波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を実施する幅広い分野の事業者等を支援することにより、地域の成長発展の基盤強化を図ります。＜商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	企業立地課	・地域経済に相当の波及効果を及ぼす地域経済牽引事業者等の支援を実施	・地域経済に相当の波及効果を及ぼす地域経済牽引事業者等の支援を実施			
		継続	(4) 中小企業の事業の安定化と拡大	55	(4)金融機関等と連携した相談体制や融資制度の充実に努め、中小企業事業者の事業の安定化と拡大を支援します。＜商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	商工労働課	・復旧及び事業再建に向けた資金借入のあっ旋を実施	・復旧及び事業再建に向けた資金借入のあっ旋を実施			
		継続	(5) 事業再建・再構築に向けた販路開拓等の取組支援	55	(5)被災した事業者の事業再建・再構築に向けた販路開拓等の取組を支援します。＜商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	商工労働課	・新産業創出・販路開拓事業補助金や、産業展示会への共同出展などを通じた、事業者の販路開拓等の取組支援を実施	・新産業創出・販路開拓事業補助金や、産業展示会への共同出展などを通じた、事業者の販路開拓等の取組支援を実施			
		継続	(6) 産学官金の連携強化	55	(6)企業の新技術及び新製品の開発を進めるため、産業界、大学等の学術機関、金融機関、行政など産学官金の連携を推進します。＜企画課、商工労働課＞	市							⇒							継続	継続	商工労働課	・競争力・付加価値の高い新技術や新製品の開発を支援するため、企業が大学等の研究機関と共同して研究開発する新技術等共同研究開発事業補助金を通じた事業者の取組支援を実施	・競争力・付加価値の高い新技術や新製品の開発を支援するため、企業が大学等の研究機関と共同して研究開発する新技術等共同研究開発事業補助金を通じた事業者の取組支援を実施			

基本方針2

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4未 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※						取組期間※					R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6		R7 ～	R2	R3	R4	R5					
2-2-3 雇用機会の確保																					
継続	(1) 企業の人材確保	56	(1)関係機関等と連携し、被災事業者の経営再建に向けた人材のマッチングを支援するなど、地域の産業活動の回復に向けた人材確保に努めます。＜商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	商工労働課	・就職情報サイト「おしごとながの」の運営や「ナガノのシゴト博」などを開催し、関係機関と連携し、人材のマッチングを支援するなど、人材確保を推進 「おしごとながの」登録企業数：417社 掲載求人数：415件	・就職情報サイト「おしごとながの」の運営や「ナガノのシゴト博」などを開催し、関係機関と連携し、人材のマッチングを支援するなど、人材確保を推進		
継続	(2) 企業情報の提供	56	(2)市内外の学生に対し、地元企業との情報交換の機会や学生が就職を判断する上で必要な企業情報を提供します。＜商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	商工労働課	・「ナガノのシゴト博」 令和6年2月4日開催 参加者119人 ・未来ビュー長野 令和5年5月30日開催（ビッグハット） 参加高校生1,167人 ・ジョブキッズしんしゅう 会員登録者 1,517組1,930人	・「ナガノのシゴト博」 令和7年2月開催予定 ・未来ビュー長野 令和6年5月30日開催（ビッグハット） 参加高校生1,085人 ・ジョブキッズしんしゅう 令和6年7月から会員登録開始		
継続	(3) 女性の就業と活躍促進	56	(3)労働力不足の中、潜在的な力である女性の就業と、そこでの活躍を促進します。＜人権・男女共同参画課、商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	人権・男女共同参画課	・企画講座開催 再就職支援（R5：5講座25人 女性活躍促進（R5：3講座27人） ・地域女性活躍推進事業 デジタル人材育成（1講座5回 84人） 起業・創業支援（1講座5回109人）	・企画講座開催 再就職支援（R6：3講座30人 女性活躍促進（R6：3講座30人） ・地域女性活躍推進事業 起業支援（R06 1講座6回）		
継続	(4) 職業訓練等の機会の提供	56	(4)就労形態の多様化に伴う労働者のキャリア形成の充実、企業の人材育成の機会の拡大、職業能力向上のため、職業訓練等の機会を提供します。＜商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	商工労働課	・職業訓練事業運営費補助制度を活用し、就労形態の多様化に伴う労働者のキャリア形成の充実、企業の人材育成の機会の拡大、職業能力向上のため、職業訓練等の機会の提供を支援	・職業訓練事業運営費補助制度を活用し、就労形態の多様化に伴う労働者のキャリア形成の充実、企業の人材育成の機会の拡大、職業能力向上のため、職業訓練等の機会の提供を支援		
継続	(5) 職業相談体制の充実	56	(5)熟練した技術・技能の継承や人材の確保に努め、職業相談体制の充実を図ります。＜商工労働課＞	市						⇒					継続	継続	商工労働課	・長野市職業相談室において職業相談やカウンセリングを実施 職業相談482件、労働相談17件、心理カウンセリング32件	・長野市職業相談室において職業相談やカウンセリングを実施		

基本方針3

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※								取組期間※							R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～	R2		R3	R4	R5	R6	R7 ～							
3－1 活力の創出																									
3－1－1 移住・定住促進																									
継続		(1) 若い世代への情報発信の強化	58	(1)空き家、就労、生活情報など、暮らしに必要な情報や、移住・定住を検討している若い世代への的確かつ効果的な情報発信の強化を図ります。＜人口増推進課＞	市							⇒							継続	継続	移住推進課	・空き家バンク ・就職情報サイトおしごとながの ・ナガノのシゴト博 ・未来ビュー長野 ・ジョブキッズしんしゅう ・移住・定住相談（WEBを含む） ・Uターン促進キャンペーン ・市LINE公式アカウント「移住・定住、Uターン情報」 ・フリーバーバーBiotope発行 ・移住者交流会	・空き家バンク ・就職情報サイトおしごとながの ・ナガノのシゴト博 ・未来ビュー長野 ・ジョブキッズしんしゅう ・移住・定住相談（WEBを含む） ・Uターン促進キャンペーン ・市LINE公式アカウント「移住・定住、Uターン情報」 ・移住者交流会		
継続		(2) 市外在住者とのつながりの創出と拡大	58	(2)将来的な移住者の増加につなげるため、本市に興味関心を持つ市外在住者とのつながりの創出と拡大を図ります。＜人口増推進課＞	市							⇒							継続	継続	移住推進課	・ふるさとワーキングホリデー ・空き家でお試し移住×地域とのつながりづくり事業	・空き家でお試し移住×地域とのつながりづくり事業		
継続		(3) 関係人口・交流人口の拡大	58	(3)市内外からボランティアなどで訪れた方々やふるさと納税等により支援していただいた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、関係人口や交流人口の拡大により地域の活性化等につなげます。（1－1－3再掲）＜復興推進課、企画課＞	市							⇒							継続	継続	秘書課復興対策室	（1－1－3再掲）	（1－1－3再掲）		
継続		(4-1) 生活習慣病対策	58		市							⇒							継続	継続	健康課	R5年度実績 ・健診後の生活習慣病予防保健指導 訪問指導実人員 4,263人 ・後期高齢者保健指導 訪問指導実人員 1,206人 ・青年期糖尿病予防講座 8回 207人 ・生活習慣病予防講座 170回 3,036人 ・健康・食生活相談 378回 1,213人 ・健康出前講座 304回 10,592人	・健診未受診や未治療・治療中断にある方がいるため、健康長寿に向けて血糖や血圧コントロールを良好にしておくことが必要		
継続		(4-2) フレイル予防の推進	58	(4)健康長寿に向けて、食育の推進や健診の受診など生活習慣病対策や、フレイル予防のための3か条「動く・食べる・つながる」を通じて要介護状態になることを抑制するフレイル予防に取り組むほか、生涯にわたって気軽にスポーツに取り組む機運の醸成と環境整備を図ります。＜健康課、地域包括ケア推進課、スポーツ課＞	市							⇒							継続	継続	地域包括ケア推進課	・電車内広告やバスラッピングによる周知・啓発 ・フレイル予防市民ナビゲーター等によるチェック＆ガイドの実施 ・相談会や講座の開催、「シン・長野市はつつみ体操」体験のための講師派遣	・市民が気軽にフレイル予防に取組めるよう、申込不要のフレイル予防体験の機会を設け、体操の体験や市民ナビゲーターによるチェック＆ガイド等の実施により、フレイル予防を推進する。		
継続		(4-3) スポーツ機運の醸成と環境整備	58		市							⇒							継続	継続	スポーツ課	被災地住民も含め、市民が気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、次の事業を実施した 長沼体育館の高機能化改修（シャワー室、空調設置）を企業版ふるさと納税を活用し実施。信州BWの練習拠点とすることで地域復興の一助とした。 ・NAGANO体力・健康チェックキャラバンの開催 ・NAGANO健康スポーツ教室の開催 ・スポーツフェスティバルの開催 ・パラスポーツデーの開催	・NAGANO体力・健康チェックキャラバン R5開催（3回） ・NAGANO健康スポーツ教室 R5開催（1,362人） ・スポーツフェスティバル R5開催（2,958人） ・パラスポーツデー R5開催（480人）		

基本方針3

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組区分		R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
		R2					R3	R4	R5	R6	R7～		R2	R3	R4	R5	R6	R7～							
		継続	(5) 生涯学習活動の推進	58	(5)様々な立場の人が生きがいを持って生活するための、各々の立場・状況に応じた就労に対する支援、スポーツ施設や公民館などでの生涯学習活動の推進を図ります。＜スポーツ課、家庭・地域学びの課＞	市									⇒						継続	継続	スポーツ課	様々な立場の人がスポーツ施設や公民館などで生涯スポーツ活動に取り組めるよう次の事業を実施した。 ・NAGANO健康スポーツ教室の開催 ・第三次長野市生涯学習推進計画に基づく全市的生涯学習活動の推進	・NAGANO健康スポーツ教室の開催 R5:1,362人 ・第三次長野市生涯学習推進計画に基づく全市的生涯学習活動の推進
		完了	(6) 高齢者の意欲・能力の活用	58	(6)高齢者の意欲・能力が活かせる地域社会の構築を図ります。＜高齢者活躍支援課、商工労働課＞	市									⇒						完了	完了	高齢者活躍支援課	—	—
3-1-2 復興応援事業																									
		継続	(1)(2) プロスポーツチームとの連携・文化芸術活動を通じた集客・賑わいの創出	60	(1)本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームとの連携や文化芸術活動を通じた集客・賑わいの創出と、市内外におけるPRにより、地域活性化を図ります。＜スポーツ課、文化芸術課＞	市									⇒						継続	継続	スポーツ課	・ホームタウンデーの開催 AC長野パルセイロ ポアルース長野 信州ブレイブウォリアーズ ・出張スポーツ交流事業 AC長野パルセイロ ポアルース長野 信州ブレイブウォリアーズ	・ホームタウンデーの開催 AC長野パルセイロ R5:1試合 ポアルース長野 R5:1試合 信州ブレイブウォリアーズ R5:1試合 ・出張スポーツ交流事業 AC長野パルセイロ R5:41回 ポアルース長野 R5:4回 信州ブレイブウォリアーズ R5:20回
		継続		60	(2)被災地区における地域密着型プロスポーツチームとの交流を促進します。＜スポーツ課＞	市										⇒						継続	継続	スポーツ課	
		継続	(3) 伝統芸能の復活・再開支援	60	(3)被災地区における伝統芸能の復活・再開を支援します。＜文化芸術課＞	市									⇒						継続	継続	文化芸術課	・伝統芸能継承事業補助金 被災地区における交付団体数：27 （R2年度：8、R3年度：5、R4年度：9、R5年度：5） ・ながの獅子舞フェスティバル 被災地区における出演団体数：25 （R2年度：4、R3年度：5、R4年度：5、R5年度：11） ・長野市芸術館WEBフェス 被災地区における出演団体数：1（令和2年度のみ）	伝統芸能継承事業補助金の交付やながの獅子舞フェスティバルを開催するなど、引き続き被災地区における伝統芸能の支援を行っている。
		継続	(4) オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進	60	(4)オリンピック・パラリンピックの開催都市として、本市が有する有形無形のスポーツ資源を活用し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します。＜スポーツ課＞	市									⇒						継続	継続	スポーツ課	・オリンピックデーラン ・JOCオリンピック教室 ・デンマーク競泳チーム合宿（R5完了）	・オリンピックデーラン R5開催（11/3） ・JOCオリンピック教室の開催（11/1-2） ・パリオリンピック・パラリンピック機運醸成事業（展示・PV開催）
		継続	(5) スポーツの国際大会等誘致・開催	60	(5)大規模スポーツ施設を活用し、スポーツの国際大会や全国大会等を誘致・開催するとともに、大会受入れに向けた施設環境の整備を図り、市内外からの交流人口の拡大を促進します。＜スポーツ課＞	市									⇒						継続	継続	スポーツ課	・長野マラソン ・長野車いすマラソン ・全国中学校スケート大会 ・全日本スピードスケート距離別選手権大会	・長野マラソン R5開催（4/23） ・長野車いすマラソン R5開催（4/23） ・全国中学校スケート大会 R5開催（R6.2.3-6） ・全日本スピードスケート距離別選手権大会開催
		継続	(6) 災害ボランティアの愛着醸成	60	(6)災害ボランティアなどの支援者や全国で「ながの」を応援してくださる方々に、復興に向けて取り組む姿を見ていただき、また、様々な体験や交流を通じてながの本来の魅力に触れていただくことで、より強い絆が生まれ、滞在してもらえようような仕組みを検討します。＜復興推進課＞	市									⇒						継続	継続	秘書課復興対策室	復興の状況を発信	復興の状況を発信 復興応援事業の実施
		完了	(7) 復興祈念行事の開催	60	(7)今後の復興を考え、ボランティアなど様々な人の絆をより醸成する場として、発災から1年後を機に、復興祈念行事を開催します。＜復興推進課＞	市									⇒						完了	完了	秘書課復興対策室	—	—

基本方針3

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分	R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※							取組期間※						R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～					
3-1-3 シティプロモーション																							
	継続	(1) シティプロモーションの推進	62	(1)長野市の魅力を発信するため、動画等を活用した情報発信や著名人を活用したプロモーションを推進します。＜市長公室＞	市							⇒						継続	継続	広報広聴課	・都市ブランディングHP及びSNSによる魅力発信 ・ナガラボ人物図鑑、マイ・フェイバレットをHPに掲載（長野市で特徴的な活動をしている人物や魅力的な場所などの紹介） 人物図鑑：16件、マイ・フェイバレット：4件 ・小学4年生向けリーフレットの発行 市の様々な魅力（歴史、地理、産業、自然、食など）を「NAGANO検定ジュニアテキスト」を基に提供 発行数：4,200部×5回	・都市ブランディングHP及びSNSによる魅力発信 ・ナガラボ人物図鑑、マイ・フェイバレットをHPに掲載（長野市で特徴的な活動をしている人物や魅力的な場所などの紹介） ・小学4年生向けリーフレットの発行 市の様々な魅力（歴史、地理、産業、自然、食など）を「NAGANO検定ジュニアテキスト」を基に提供	
	継続	(2) 関係人口の発掘・強化	62	(2)ふるさと納税の返礼品で長野市の特産品やイベント等の魅力を知っていただくとともに、魅力を知っていただいた市外の方に、継続的に特産品を購入したり、実際に本市を訪れていただいたりするような仕組みを提供します。＜企画課＞	市							⇒						完了	完了	企画課	・ふるさと納税寄附金 件数・金額 R2:8,397件、108,633,237円 R3:4,710件、63,431,415円 R4:2,740件、37,568,000円 R5:2,980件、45,166,000円 ・寄付金の使い道：令和元年東日本台風災害復興・復旧プロジェクト	－	
	継続	(3) 復興への支援の訴求	62	(3)ふるさと納税の返礼品に被災地区の果物や伝統工芸品、名所を巡るツアー等の体験プランなどを活用し、長野市の復興への支援を広く全国に求めています。＜企画課＞	市							⇒						継続	継続	企画課	・ふるさと納税による被災地区の果物等の活用 被災地区の登録事業者による農産物等 出品数 R2:100件 R3:119件 R4:122件 R5:170件	出品登録数増加について、継続して取り組んでいる	
3-1-4 連携市町村との連携促進																							
	継続	(1) 連携による地域経済の活性化	63	(1)被災した近隣市町と連携し、中小企業等が連携して行う地域資源を活用した商品開発や県外等への見本市等への出品等、新たな販路の開拓・拡大に向けた取組を支援し、地域経済の活性化につなげます。＜企画課、商工労働課、農業政策課＞	市							⇒						継続	継続	企画課	・連携事業(合同プロモーション事業、農業イベント開催事業ほか) R2:53事業 R3:57事業 R4:57事業 R5:58事業	連携事業について、継続して取り組んでいる	
	継続	(2) 連携による交流人口の増加	63	(2)近隣市町村と連携した観光ツアーを企画するなどし、長野市の自然環境や歴史・文化を最大限にPRすることで、外国人観光客等交流人口の増加を目指します。＜企画課、観光振興課＞	市							⇒						継続	継続	企画課	・連携事業(合同プロモーション事業、農業イベント開催事業ほか) R2:53事業 R3:57事業 R4:57事業 R5:58事業	連携事業について、継続して取り組んでいる	
3-2 産業の高付加価値化																							
3-2-1 観光産業の革新・成長																							
	継続	(1) 観光振興	64	(1)豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光の振興に取り組めます。＜観光振興課＞	市							⇒						継続	継続	観光振興課	・回復するインバウンドをターゲットに本市の魅力をPRするため、旅行会社などを招聘しモニターツアーを実施するなど、積極的にプロモーションを展開した。	・急激に回復したインバウンドをターゲットに、旅行商品の造成支援を行うほか、白馬村・松本市との連携協定を活かし、冬期に本市への誘客を図る。	
	継続	(2) 市内観光需要の喚起	64	(2)各種イベントや祭りなどを復興支援事業として実施することにより、復旧・復興に向けた長野市の姿をアピールし、風評被害を払拭するとともに、市内観光需要の喚起に取り組めます。＜観光振興課及び関係課＞	市							⇒						継続	継続	観光振興課	・新型コロナウイルスの5類移行に伴い地域の祭り等が再開され、賑わいを創出した。	・市内で開催される祭りなどへ支援を行い、賑わいを創出し、観光需要の喚起に取り組む。	

基本方針3

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

取組 区分		R4末 進捗 区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施 主体	取組期間※							取組期間※						R 5 末の 進捗	R 6 末の 見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
							R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～		R2	R3	R4	R5	R6	R7 ～					
		継続	(3) 長野ファンの増加	64	(3)善光寺御開帳の開催などを契機として、本市の魅力を全国に伝えるとともに、魅力的なおもてなしで長野ファンを増やすよう取り組みます。＜観光振興課＞	市						⇒						継続	継続	観光振興課	・まち歩きデジタルスタンプラリーなど、様々な趣向で観光を楽しむコンテンツを作り、SNSを活用して継続的に本市の魅力を発信し、長野ファンの増加を図った。	・様々な趣向で本市の観光を楽しむコンテンツの作成を継続し、SNS等で本市の魅力を発信し、長野ファンの増加に取り組む。		
3-2-2 新たな産業の創出																								
		継続	(1) 6次産業化の支援	65	(1)特産の農産物等を活用した加工品の開発・販売等の6次産業化の取組を支援します。＜農業政策課＞	市						⇒						継続	継続	農業政策課	・関係機関と連携し農業者からの相談に対応	・関係機関と連携し農業者からの相談に対応		
		継続	(2) ジビエ振興	65	(2)イノシシやニホンジカなどの捕獲に係る補助金の交付等、有害鳥獣防除対策の支援と併せて、ジビエ加工センターを活用し、捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立するとともに、ジビエの魅力を発信することで需要を掘り起こし、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図ります。＜いのしか対策課＞	市						⇒						継続	継続	森林いのしか対策課	・となりの村の道めぐりでジビエPR 県立大学生による鹿メンチカツボールの配布実施 ・農業フェアでジビエPR 県立大学生による鹿メンチカツボールの配布及びダイハツモーターズとの連携によるジビエ商品等の抽選会実施 ・県立大学生と連携した新メニューの開発 ジビエとソルガムを使用したジビエ商品の開発 ・市立小中学校全校にジビエ給食の提供	引き続き関係機関と連携しジビエPR等を実施する		
		継続	(3) 地域経済の活性化	65	(3)中小企業者、女性、若者が創意工夫により時代を先取りする産業を創造できる環境を整備するなど、意欲的な取組を支援することで、付加価値の高い商品やサービス等の創出を促進するなど、地域経済の活性化に取り組みます。＜商工労働課＞	市						⇒						継続	継続	イノベーション推進課	・スタートアップの事業構想から起業、成長まで切れ目なく支援するため、スタートアップ起業支援事業やオフィス家賃、外部人材、調査研究に係る補助事業等を実施 ・企業の新規事業開発を支援するため、外部人材活用に係るセミナー等を開催	・スタートアップの事業構想から起業、成長まで切れ目なく支援するため、スタートアップ起業支援事業やオフィス家賃、外部人材、調査研究に係る補助事業等を実施 ・企業の新規事業開発を支援するため、外部人材活用に係るセミナー等を開催		
		継続	(4) 起業・創業者の育成、事業支援	65	(4)新たなビジネス分野へ挑戦する意欲と独自性を持った起業・創業者を育成支援します。＜商工労働課＞	市						⇒						継続	継続	イノベーション推進課	・スタートアップの事業構想から起業、成長まで切れ目なく支援するため、スタートアップ起業支援事業やオフィス家賃、外部人材、調査研究に係る補助事業等を実施	・スタートアップの事業構想から起業、成長まで切れ目なく支援するため、スタートアップ起業支援事業やオフィス家賃、外部人材、調査研究に係る補助事業等を実施		
		継続	(5) ICTの活用による他産業との連携・地域課題の解決促進	65	(5)信州ITバレー構想、善光寺門前イノベーションタウン構想（ZIT構想）に基づき、ICT企業の誘致や事業の拡大を図るとともに、ICTの活用による他産業との連携や地域課題の解決を促進します。＜商工労働課＞	市						⇒						継続	継続	イノベーション推進課	・ICTを活用した社会課題の解決に資する新産業の創造を推進するため、産学官金で構成する「NAGANOスマートシティコミッション」において、実証事業（2件）及びワーキンググループ活動等を実施	・ICTを活用した社会課題の解決に資する新産業の創造を推進するため、産学官金で構成する「NAGANOスマートシティコミッション」において、実証事業及びワーキンググループ活動等を実施		

地区別		ロードマップの期間																延長		短縮					
		計画策定時 ⇒ R6.9.4現在																							
地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							⇒	取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2		R3	R4	R5	R6	R7～							
長沼地区																									
被災者の生活支援対策																									
	完了	(1) 児童生徒の交通手段の確保	71	(1)避難先等から長沼小学校及び東北中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。＜学校教育課＞	市								⇒							完了	完了	学校教育課	－	－	
生活インフラ等の整備																									
	完了	(1-1) 市道復旧	71	(1)道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞	市								⇒							完了	完了	維持課	－	－	
	完了	(1-2) 農道復旧	71		市									⇒							完了	完了	農地整備課	－	－
	継続	(2) 道路整備	71	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞	県・市								⇒							継続	継続	道路課	・ 県道村山豊野（停）線 国の堤防強化工事に併せ天端舗装・道路拡幅 主要地方道 豊野南志賀公園線との交差点詳細設計 地元協議 ・（仮）長沼東西線 軟弱地盤対策設計、関係機関協議、地権者説明 ・ 長沼135号線 用地取得、用水路付替え	・ 県道 主要地方道 豊野南志賀公園線との交差点改良について地元・関係機関と継続協議 ・ 市道 地権者の同意、境界確定	
	完了	(3) 赤沼公園等の復旧	71	(3)被災後、災害廃棄物の置き場となった赤沼公園等の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課、廃棄物対策課＞	市								⇒							完了	完了	公園緑地課	－	－	
	完了	(4) 長沼公園の機能復旧	71	(4)地域の憩いの場である長沼公園は、支所周辺の検討状況等に合わせ、公園機能の復旧を進めます。＜公園緑地課＞	市								⇒							完了	完了	公園緑地課	－	－	
公的サービス等の復旧・機能回復																									
	完了	(1-1) 長沼小学校	72	(1)東北中学校及び長沼小学校は、令和2年秋頃まで（長沼小学校の校庭は令和2年度中）に復旧します。＜教育委員会総務課＞	市								⇒							完了	完了	教育委員会総務課	－	－	
	完了	(1-2) 東北中学校	72		市								⇒							完了	完了	教育委員会総務課	－	－	
	完了	(2-1) 長沼児童センター	72	(2)長沼児童センターは、当面の間は長沼小学校施設を活用します。長沼保育園は、令和2年4月から仮設園舎で保育を再開します。いずれも本格復旧については、児童センターと保育園の複合化や小学校への集約化を含め、総合的に検討します。＜こども政策課、保育・幼稚園課＞	市								⇒							完了	完了	こども政策課	－	－	
	完了	(2-2) 長沼保育園	72		市								⇒							完了	完了	保育・幼稚園課	－	－	
	継続	(3) 長沼支所	72	(3)地域の身近な行政サービスの窓口となる長沼支所は、仮設庁舎で早期のサービス提供を図ります。本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜地域活動支援課＞	市								⇒							継続	継続	地域活動支援課	・ 仮設庁舎を賃貸借により設置し、複合施設整備まで支所機能を維持（期間 R6年8月10日まで）	・ 令和7年8月10日まで仮設庁舎の賃貸借期間を延長する ・ 複合施設の供用開始まで、仮設庁舎の利用を図るため、大規模な点検及び改修などの検討が必要	
	継続	(4) 長沼交流センター	72	(4)生涯学習事業については、仮設庁舎及び周辺の市立公民館等の集会施設で早期のサービス提供を図ります。長沼交流センターの本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞	市								⇒							継続	継続	家庭・地域学びの課	・ 本復旧は、地元の意向を受け、「長沼地区河川防災ステーション」上への複合施設整備を予定	・ 本復旧は、地元の意向を受け、「長沼地区河川防災ステーション」上への複合施設整備を予定	

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※						取組期間※					R 5 末の進捗	R 6 末の見込み	主な担当課	R 5 年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)		
						R2	R3	R4	R5	R6		R7 ～	R2	R3	R4	R5						R6	R7 ～
	完了	(5) 長沼体育館	72	(5)スポーツ活動の拠点である長沼体育館は、支所、交流センターの検討状況に合わせ、体育館機能の復旧を進めます。＜スポーツ課＞	市							⇒					完了	完了	スポーツ課	－	－		
	完了	(6) 農民館	72	(6)農業振興及び集いの場となっている農民館は、仮復旧により地域の集いの場を確保します。また、本格復旧についても早期実施に努めます。＜農業政策課＞	市							⇒					完了	完了	農業政策課	－	－		
	継続	(7) 長沼分団詰所・水防倉庫	72	(7)地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる分団詰所及び水防倉庫は、支所周辺の検討状況に合わせ早期復旧を進めます。＜警防課＞	市								⇒					継続	継続	警防課	長沼地区河川防災ステーション整備計画と併せて詰所及び水防倉庫の整備計画を検討	長沼地区河川防災ステーション整備計画と併せて詰所及び水防倉庫の整備計画を検討	
治水対策																							
	完了	(1-1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	73	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国								⇒					完了	完了	河川課	－	－	
	継続	(1-2) 千曲川の河道掘削	73		国									⇒					継続	継続	河川課	・立ヶ花狭窄部における河道掘削はステップ2まで完了。ステップ3に着手。	・引き続き、上下流バランスを考慮し、段階的に河道掘削を実施
	継続	(1-3) 千曲川の堤防強化・堤防整備	73		国									⇒					継続	完了	河川課	・越水が発生した穂保・津野地区において堤防強化を実施	・立ヶ花から村山橋間について、一部区間は令和6年度未完了予定（緊急治水対策プロジェクト R9年度まで）
	継続	(2) 堤防裏法尻の補強等	73	(2)施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞	国								⇒					継続	完了	河川課	・越水が発生した穂保・津野地区において堤防強化を実施	・立ヶ花から村山橋間について、一部区間は令和6年度未完了予定（緊急治水対策プロジェクト R9年度まで）	
	継続	(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	73	(3)国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞	国								⇒					継続	継続	河川課	・令和元年東日本台風で異常堆積した土砂については撤去済み	・引き続き、定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら必要に応じて適宜実施 ・大町ダム等再編事業において、土砂の輸送用トンネルの工事に着手	
	継続	(4) 防災拠点等の整備	73	(4)大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点の整備を国・市が連携・協力して検討します。＜国、河川課、危機管理防災課＞	国・市								⇒					継続	継続	河川課	・令和3年より埋蔵文化財発掘調査を継続して実施	・用地再取得実施 ・国が実施する地盤改良工と合わせて市施工エリアの地盤改良工事に着手 ・地盤改良工事完了後、盛土・施設整備工事等を実施予定	
	完了	(5-1) 浅川の復旧工事	73	(5)県・市の連携・協力により、浅川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県								⇒					完了	完了	河川課	－	－	
	完了	(5-2) 浅川の河道掘削、立木伐採	73		県								⇒					完了	完了	河川課	－	－	
	継続	(6) 浅川排水機場の増設等の内水対策	73	(6)浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。＜県＞	県・市								⇒					継続	完了	河川課	・毎秒7㎡の排水ポンプ工事を実施中（R6年度未完了予定） ・堤防嵩上げ、二線堤整備に着手（測量・設計から）		
	完了	(7-1) 赤沼雨水ポンプ場の早期復旧	73	(7)被災した赤沼雨水ポンプ場、長沼排水機場、浅川第一・第二排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。＜河川課、森林農地整備課＞	市								⇒					完了	完了	河川課	－	－	
	完了	(7-2) 長沼排水機場の早期復旧・耐水化	73		県									⇒					完了	完了	河川課	－	－
	完了	(7-3) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	73		市									⇒					完了	完了	河川課	－	－
完了	(7-4) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	73	市										⇒					完了	完了	河川課	－	－	
継続	(8) 雨水調整池の整備	73	(8)雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞	市								⇒					継続	継続	河川課	・長沼雨水調整池の詳細設計及び用地買収完了	・長沼雨水調整池整備工事に着手（R7年度完了予定）		

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※								取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2		R3	R4	R5	R6	R7～							
		継続 (9) 国・県への抜本的治水対策の要望	73	(9)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞	市							⇒							継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間） 促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）		
農林・商工・観光産業の振興																									
		継続 (1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	75	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで地域を代表する農産物であるりんごの魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞	市							⇒							継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施		
		完了 (2) 補助申請の支援	75	(2)北部工業団地及び国道18号アップルライン沿線の店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。＜商工労働課＞	市							⇒							完了	完了	商工労働課	－	－		
		継続 (3) 地域資源を活用したPR活動等	75	(3)地域を代表するりんごなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞	市							⇒							継続	継続	観光振興課	・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信		
豊野地区																									
被災者の生活支援対策																									
		完了 (1) 児童生徒の交通手段の確保	80	(1)避難先等から豊野西小学校及び豊野中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。＜学校教育課＞	市							⇒							完了	完了	学校教育課	－	－		
生活インフラ等の整備																									
		完了 (1-1) 市道復旧	80	(1)道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞	市							⇒							完了	完了	維持課	－	－		
		完了 (1-2) 農道復旧	80		市							⇒							完了	完了	農地整備課	－	－		
		継続 (2) 道路整備	80	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、都市政策課、道路課＞	県・市							⇒							継続	継続	都市計画課	・長野豊野線（徳間～西三才） 用地補償・道路整備	・長野豊野線（徳間～西三才） 用地補償・道路整備		
		完了 (3) 豊南町遊園地の復旧・整備	80	(3)被災後、災害廃棄物の置き場となった豊南町遊園地の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課＞	市							⇒							完了	完了	公園緑地課	－	－		
		完了 (4) 豊野沖公園の復旧・整備	80	(4)地域の憩いの場である豊野沖公園の早期復旧を進めます。＜公園緑地課＞	市							⇒							完了	完了	公園緑地課	－	－		
公的サービス等の復旧・機能回復																									
		完了 (1) 豊野中学校	81	(1)豊野中学校は、令和2年秋頃まで（校庭は令和2年度中）に復旧します。＜教育委員会総務課＞	市							⇒							完了	完了	教育委員会総務課	－	－		
		完了 (2) 豊野支所	81	(2)地域の身近な行政サービスの窓口となる豊野支所は、令和2年度中の復旧を目指します。＜地域活動支援課＞	市							⇒							完了	完了	地域活動支援課	－	－		
		継続 (3) 豊野公民館⇒（仮称）豊野防災交流センター	81	(3)生涯学習事業の拠点となる豊野公民館は、仮復旧により当面の機能回復を図ります。今後については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞	市							⇒							継続	完了	家庭・地域学びの課	建設工事等	令和6年8月3日供用開始		

地区別		ロードマップの期間														延長		短縮				
		計画策定時 ⇒ R6.9.4現在																				
地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)					
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～							R2	R3	R4	R5	R6
	継続	(4) 人権同和教育集会所	81	(4)人権同和教育集会所については、他の市有施設の活用により地元の教育啓発活動の場を確保します。＜人権・男女共同参画課＞	市							⇒						継続	完了	人権・男女共同参画課	・浅野人権同和教育集会所の建物について地元と協議	・浅野人権同和教育集会所の復旧、耐震化等（令和6年度末竣工予定）
	完了	(5-1) 豊野老人福祉センター	81	(5)各種保健福祉サービスを提供している豊野老人福祉センター・こぶし・豊野保健センター（複合施設）は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。また、地域福祉活動の拠点としての効果的な活用についても検討します。＜高齢者活躍支援課、障害福祉課、健康課＞	市							⇒						完了	完了	高齢者活躍支援課	—	—
	完了	(5-2) こぶし	81		市							⇒						完了	完了	障害福祉課	—	—
	完了	(5-3) 豊野保健センター	81		市							⇒						完了	完了	健康課	—	—
	完了	(6-1) 豊野体育館	81		市							⇒						完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(6-2) 豊野リバーサイドパーク、マレットゴルフ場	81	(6)スポーツ活動の拠点である豊野体育館は令和2年秋頃、豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場は7月、豊野屋内運動場は6月、豊野テニスコートは4月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞	市							⇒						完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(6-3) 豊野屋内運動場	81		市							⇒						完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(6-4) 豊野テニスコート	81		市							⇒						完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(7) 豊野東山運動場	81	(7)被災後、災害廃棄物の置き場となった豊野東山運動場は、公費による解体・撤去の廃棄物置場の撤収後、令和3年度中の早期復旧を目指します。＜スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課＞	市							⇒						完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(8) 豊野温泉りんごの湯	81	(8)住民の健康増進とコミュニティ活動の拠点であるりんごの湯は、仮復旧により営業を再開しています。残りの機能については令和2年内の復旧を目指します。＜観光振興課＞	市							⇒						完了	完了	観光振興課	—	—
	完了	(9) 災害公営住宅	81	(9)災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に安定した生活を確保してもらうため、災害公営住宅の整備を検討します。また、併せて集会所の整備を検討します。なお、沖団地及び美濃和田団地の平屋建は、令和2年度中に解体します。＜住宅課＞	市							⇒						完了	完了	住宅課	—	—
	完了	(10)豊野消防コミュニティセンター	81	(10)消防団車両・資機材の収納及び地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる豊野消防コミュニティセンターの早期復旧を進めます。＜警防課＞	市							⇒						完了	完了	警防課	—	—
完了	(11)保育再開支援	81	(11)被災した私立保育所の令和2年4月からの保育再開に向けて支援をします。＜保育・幼稚園課＞	市							⇒						完了	完了	保育・幼稚園課	—	—	
治水対策																						
完了	(1-1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	83	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国								⇒						完了	完了	河川課	—	—
継続	(1-2) 千曲川の河道掘削	83		国								⇒						継続	継続	河川課	・立ヶ花狭窄部における河道掘削はステップ2まで完了。ステップ3に着手。	・引き続き、上下流バランスを考慮し、段階的に河道掘削を実施
継続	(1-3) 千曲川の堤防強化・堤防整備	83		国								⇒						継続	完了	河川課	・越水が発生した穂保・津野地区において堤防強化を実施	・立ヶ花から村山橋間について、一部区間は令和6年度末完了予定（緊急治水対策プロジェクト R9年度まで）
継続	(2) 堤防裏法尻の補強等	83	(2)施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞	国								⇒						継続	完了	河川課	・越水が発生した穂保・津野地区において堤防強化を実施	・立ヶ花から村山橋間について、一部区間は令和6年度末完了予定（緊急治水対策プロジェクト R9年度まで）

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※								取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2		R3	R4	R5	R6	R7～							
農林・商工・観光産業の振興	継続	(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	83	(3)国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。 <国>	国							⇒							継続	継続	河川課	・令和元年東日本台風で異常堆積した土砂については撤去済み	・引き続き、定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら必要に応じて適宜実施 ・大町ダム等再編事業において、土砂の輸送用トンネルの工事に着手		
	完了	(4-1) 浅川及び三念沢の復旧工事	83	(4)県・市の連携・協力により、浅川及び三念沢の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<県、河川課>	県							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	継続	(4-2) 三念沢の改修工事	83		県							⇒							継続	完了	河川課	・河川改修工事	・河川改修工事		
	完了	(4-3)浅川のしゅんせつ、立木伐採	83		県							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	継続	(5) 浅川排水機場の増設等の内水対策	83	(5)浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。<県>	県・市							⇒							継続	継続	河川課	・毎秒7㎡の排水ポンプ工事を実施	・毎秒7㎡の排水ポンプ工事を実施中（R6年度末完成予定） ・堤防嵩上げ、二線堤整備に着手（測量・設計から）		
	完了	(6-1) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	83		市							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	完了	(6-2) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	83	(6)被災した浅川第一・第二排水機場、大道橋排水機場、三念沢雨水ポンプ場、沖雨水ポンプ場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。<森林農地整備課、河川課>	市							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	完了	(6-3) 大道橋排水機場の早期復旧・耐水化	83		市							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	完了	(6-4) 三念沢雨水ポンプ場の早期復旧・耐水化	83		市							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	完了	(6-5) 沖雨水ポンプ場の早期復旧・耐水化	83		市							⇒							完了	完了	河川課	—	—		
	継続	(7) 雨水幹線排水路や雨水ポンプ場の整備	83	(7)雨水幹線排水路や雨水ポンプ場の整備を推進します。<河川課>	市							⇒							継続	継続	河川課	・浅野島雨水幹線工事を実施	・浅野島雨水幹線工事を実施 ・浅野島ポンプ場の設計業務に着手		
	継続	(8) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	83	(8)既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。<森林農地整備課、河川課>	市							⇒							継続	継続	河川課	・浅川流域のため池18箇所、合計約51万㎡の貯水量を確保	同左（継続）		
	継続	(9) 国・県への抜本的治水対策の要望	83	(9)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。<河川課、森林農地整備課>	市							⇒							継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間） 促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）		
完了	(10)長野市東北部の消防体制等の検討	83	(10)大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、豊野地区を含めた長野市東北部の消防体制等の強化について検討します。<消防局総務課、復興推進課>	市							⇒							完了	完了	消防局総務課	—	—			
農林・商工・観光産業の振興																									
	継続	(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	85	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・ぶどうなど地域で盛んに生産されている農産物の魅力を発信します。<森林農地整備課、農業政策課>	市							⇒						継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施			
	完了	(2) 補助申請の支援	85	(2)国道18号アップルライン沿線などの店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。<商工労働課>	市							⇒						完了	完了	商工労働課	—	—			

地区別		ロードマップの期間															延長		短縮						
		計画策定時 ⇒ R6.9.4現在																							
地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							⇒	取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2		R3	R4	R5	R6	R7～							
	継続	(3) 地域資源を活用したPR活動等	85	(3)豊野つつじ山まつりや豊野ヨイショコマつりなどを支援するとともに、りんご・ぶどうなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞	市							⇒								継続	継続	観光振興課	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	
古里地区																									
被災者の生活支援対策																									
	完了	(1) 児童生徒の交通手段の確保	90	(1)避難先等から古里小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞	市							⇒								完了	完了	学校教育課	－	－	
生活インフラ等の整備																									
	完了	(1) 農道復旧	90	(1)農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。＜森林農地整備課＞	市							⇒								完了	完了	農地整備課	－	－	
	継続	(2) 道路整備	90	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞	県・市							⇒								継続	継続	道路課	・県道 長野豊野線（西三才工区）用地補償	・用地補償（継続）	
公的サービス等の復旧・機能回復																									
	完了	(1-1) 東北老人福祉センター	90	(1)地域福祉活動及び高齢者の心身の健康づくりの拠点である東北老人福祉センター・老人憩の家（複合施設）は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。＜高齢者活躍支援課＞	市							⇒								完了	完了	高齢者活躍支援課	－	－	
	完了	(1-2) 東北老人憩の家	90		市							⇒								完了	完了	高齢者活躍支援課	－	－	
治水対策																									
	継続	(1-1) 浅川支川の改修工事等	91	(1)県・市の連携・協力により、駒沢川・新田川についても、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県							⇒								継続	継続	河川課	・駒沢川及び新田川改修工事を実施	同左（継続） ※新田川はR6年度完了予定	
	完了	(1-2) 浅川支川の河道掘削、立木伐採	91		県							⇒								完了	完了	河川課	－	－	
	継続	(2) 雨水幹線排水路の整備	91	(2)雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞	市							⇒								継続	継続	河川課	・古里4号雨水幹線工事実施	同左（継続）	
	継続	(3) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	91	(3)既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞	市							⇒								継続	継続	河川課	・浅川流域のため池18箇所、合計約51万㎡の貯水量を確保	同左（継続）	
	継続	(4) 国・県への抜本的治水対策の要望	91	(4)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞	市							⇒								継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間）促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）	
農林業の振興																									
	継続	(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	92	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・梨など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞	市							⇒								継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施	

地区別

 ロードマップの期間
 延長
 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							取組期間※							R 5末の進捗	R 6末の見込み	主な担当課	R 5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～		R2	R3	R4	R5	R6	R7～						
篠ノ井地区																								
被災者の生活支援対策																								
完了		(1) 児童生徒の交通手段の確保	97	(1)避難先等から塩崎小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞	市							⇒						完了	完了	学校教育課	－	－		
生活インフラ等の整備																								
完了		(1-1) 市道復旧	97	(1)道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞	市							⇒						完了	完了	維持課	－	－		
完了		(1-2) 農道復旧	97	(1)道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞	市							⇒						完了	完了	農地整備課	－	－		
継続		(2) 道路整備	97	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞	県・市							⇒						継続	継続	道路課	・（都）岩野ニツ柳線用地補償	・用地補償（継続）		
公的サービス等の復旧・機能回復																								
完了		(1) 篠ノ井運動場	98	(1)被災後、災害廃棄物の置き場となった篠ノ井運動場の早期復旧を目指します。＜スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課＞	市							⇒						完了	完了	スポーツ課	－	－		
完了		(2) 河川敷運動場	98	(2)スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は、令和2年6月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞	市							⇒						完了	完了	スポーツ課	－	－		
治水対策																								
完了		(1-1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	98	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒						完了	完了	河川課	－	－		
継続		(1-2) 千曲川の河道掘削	98	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒						継続	継続	河川課	・千曲川上流域における河道掘削は第2段階実施中（岩野橋上流）	・引き続き、上下流バランスを考慮し、段階的に河道掘削を実施		
継続		(1-3) 遊水地の整備	98	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒						継続	継続	河川課	・国と連携し、用地・補償交渉を進める（契約・調印式の開催 R6.1下～2上）	継続		
完了		(1-4) 千曲川の堤防強化・堤防整備	98	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒						完了	完了	河川課	－	－		
完了		(2) 堤防裏法尻の補強等	98	(2)施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞	国							⇒						完了	完了	河川課	－	－		
継続		(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	98	(3)国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞	国							⇒						継続	継続	河川課	・定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施	同左（継続）		
完了		(4-1) 岡田川及び聖川の復旧工事	98	(4)県・市の連携・協力により、岡田川及び聖川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、岡田川及び聖川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県							⇒						完了	完了	河川課	－	－		
継続		(4-2) 岡田川の改修工事	98	(4)県・市の連携・協力により、岡田川及び聖川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、岡田川及び聖川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県							⇒						継続	継続	河川課	河川改修実施（市道橋の架換）	同左（継続）		
継続		(4-3) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採	98	(4)県・市の連携・協力により、岡田川及び聖川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、岡田川及び聖川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県							⇒						継続	継続	河川課	・岡田川において堆積土砂の撤去工事を実施（延長230m）	・定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施		
継続		(5) 岡田川排水機場の新設	98	(5)岡田川排水機場の整備を促進します。＜県、河川課＞	県							⇒						継続	完了	河川課	・建築工事、機械工事等実施中（令和6年度未定） ポンプ能力：毎秒5 m³	同左		

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※								取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～	R2		R3	R4	R5	R6	R7～							
	完了	(6) 小森第一排水機場の早期復旧・耐水化	98	(6)被災した小森第一排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を実施します。＜森林農地整備課＞	市							⇒							完了	完了	河川課	－	－		
	継続	(7) 雨水幹線排水路の整備	98	(7)雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞	市							⇒							継続	継続	河川課	篠ノ井中央2号雨水準幹線工事実施	同左（継続）		
	継続	(8) 浄信寺川等の維持管理	98	(8)浄信寺川等の堆積土砂の撤去等の適切な維持管理を実施します。＜維持課、河川課＞	市							⇒							継続	完了	維持課	堆積土砂の撤去工事を実施（延長150m）	・今後、河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施		
	継続	(9) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	98	(9)既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞	市							⇒							継続	継続	農地整備課	・現時点では、対象となるため池なし。（活用に向けた調査・検討は継続）	・現時点では、対象となるため池なし。（活用に向けた調査・検討は継続）		
	継続	(10)国・県への抜本的治水対策の要望	99	(10)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞	市							⇒							継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間） 促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）		
農林・観光産業の振興																									
	継続	(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	100	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞	市							⇒							継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施		
	継続	(2) 地域資源を活用したPR活動等	100	(2)奈臼山フェスティバルや篠ノ井合戦まつりなどを支援するとともに、桃・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞	市							⇒							継続	継続	観光振興課	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信		
松代地区																									
被災者の生活支援対策																									
	完了	(1) 児童生徒の交通手段の確保	105	(1)避難先等から松代小学校、東条小学校及び松代中学校へ通学する児童生徒に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞	市							⇒							完了	完了	学校教育課	－	－		
生活インフラ等の整備																									
	完了	(1-1) 農道復旧	105	(1)農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜森林農地整備課＞	市							⇒							完了	完了	農地整備課	－	－		
	完了	(1-2) 林道復旧	105	(1)農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜森林農地整備課＞	市							⇒							完了	完了	森林いのしか対策課	－	－		
	完了	(2) 道路整備	105	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞	県・市							⇒							完了	完了	道路課	－	－		
	完了	(3) 青垣公園の復旧・整備	105	(3)被災後、災害廃棄物の置き場となった青垣公園の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課＞	市							⇒							完了	完了	公園緑地課	－	－		

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)			
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～							R2	R3	R4
公的サービス等の復旧・機能回復																				
	完了	(1-1) 松代小学校	106	(1)松代小学校及び松代中学校は、令和2年夏頃までに復旧します。＜教育委員会総務課＞	市							⇒				完了	完了	教育委員会 総務課	—	—
	完了	(1-2) 松代中学校	106		市								⇒				完了	完了	教育委員会 総務課	—
	完了	(2) 松代花の丸児童センター	106	(2)松代花の丸児童センターは、当面の間は松代小学校施設を活用します。現施設は、令和2年夏頃の復旧を目指します。＜こども政策課＞	市							⇒				完了	完了	こども政策課	—	—
	完了	(3-1) 河川敷運動場	106	(3)スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は令和2年6月、松代マレットゴルフ場は5月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞	市							⇒				完了	完了	スポーツ課	—	—
	完了	(3-2) 松代マレットゴルフ場	106		市								⇒				完了	完了	スポーツ課	—
治水対策																				
	完了	(1-1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	106	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒				完了	完了	河川課	—	—
	継続	(1-2) 千曲川の河道掘削	106		国								⇒				継続	継続	河川課	・千曲川上流域における河道掘削は第2段階実施中（岩野橋上流） ※柴地区右岸堤防 ・堤防強化・堤防整備について、調査・設計中
	継続	(1-3) 千曲川の堤防強化・堤防整備	106		国							⇒				継続	継続	河川課	・堤防強化・堤防整備について、調査・設計中	同左
	継続	(2) 堤防裏法尻の補強等	106	(2)施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞	国							⇒				継続	継続	河川課	※柴地区右岸堤防 ・堤防強化・堤防整備について、調査・設計中	同左
	継続	(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	106	(3)国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞	国							⇒				継続	継続	河川課	・引き続き、定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら必要に応じて適宜実施 ・大町ダム等再編事業において、土砂の輸送用トンネルの工事に着手	
	完了	(4-1) 神田川・蛭川・藤沢川の復旧工事	106	(4)県・市の連携・協力により、神田川、蛭川、藤沢川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、神田川及び蛭川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞	県							⇒				完了	完了	河川課	—	—
	完了	(4-2) 蛭川の対策工事	106		県								⇒				完了	完了	河川課	—
	完了	(4-3) 神田川の対策工事	106		県・市							⇒				完了	完了	河川課	—	—
	継続	(4-4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採	106		県							⇒				継続	継続	河川課	・蛭川において河道掘削を実施（延長500m）	継続
	継続	(5-1) 松代温泉団地ポンプ施設	107	(5)被災した松代温泉団地ポンプ施設及び東田ポンプ施設を早期復旧します。また、松代温泉団地ポンプ施設の能力の増強を検討します。＜河川課＞	市							⇒				継続	継続	河川課	・ポンプ設置工事を実施（3号）	継続（R7年度完了予定）
	完了	(5-2) 東田ポンプ施設	107		市								⇒				完了	完了	河川課	—
	継続	(6) 雨水幹線排水路の整備	107	(6)雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞	市							⇒				継続	継続	河川課	寺尾3号雨水幹線及び松代排水区雨水準幹線工事実施	継続
	継続	(7) 西田川排水機場の整備	107	(7)西田川排水機場の整備を推進します。＜河川課＞	市							⇒				継続	継続	河川課	ポンプ場建設工事実施	継続（R7年度完了予定）
	完了	(8) 東寺尾雨水調整池の整備	107	(8)東寺尾雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞	市							⇒				完了	完了	河川課	—	—
	継続	(9) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	107	(9)既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞	市							⇒				継続	継続	農地整備課	・現時点では、対象となるため池なし。（活用に向けた調査・検討は継続）	・現時点では、対象となるため池なし。（活用に向けた調査・検討は継続）

地区別		計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在																					
		ロードマップの期間 延長 短縮																					
地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※						取組期間※					R 5末の進捗	R 6末の見込み	主な担当課	R 5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)		
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～		R2	R3	R4	R5	R6	R7～					
	継続	(10)国・県への抜本的治水対策の要望	107	(10)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞	市							⇒							継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間） 促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）
農林・観光産業の振興																							
	継続	(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	109	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、ＪＡなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで長芋・桃・あんずなど地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞	市							⇒							継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施
	継続	(2) 歴史・文化遺産等による観光振興	109	(2)松代春まつりや松代藩真田十万石まつりなどを支援するとともに、令和３年の善光寺御開帳に合わせてリニューアルオープンする松代荘や松代城をはじめとする多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光の振興に取り組みます。＜観光振興課＞	市							⇒							継続	継続	観光振興課	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信 ・地域資源を活かしたイベントの開催やツアーの開発	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信 ・地域資源を活かしたイベントの開催やツアーの開発
若穂地区																							
生活インフラ等の整備																							
	完了	(1-1) 県道の災害復旧	114	(1)道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜県、道路課、維持課、森林農地整備課＞	県							⇒							完了	完了	道路課	－	－
	完了	(1-2) 市道復旧	114		市							⇒							完了	完了	道路課	－	－
	完了	(1-3) 農道復旧	114		市							⇒							完了	完了	農地整備課	－	－
	継続	(1-4) 林道復旧	114		市							⇒							継続	継続	森林いのしか対策課	林道笹平線は土砂災害対策施設整備後に復旧予定 それ以外は完了	林道笹平線は土砂災害対策施設整備後に復旧予定 それ以外は完了
	継続	(2) 道路整備	114	(2)災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞	県・市							⇒							継続	継続	道路課	なし	・国の整備スケジュールに併せてR8年度から実施予定
公的サービス等の復旧・機能回復																							
	完了	(1-1) 河川敷運動場	115	(1)スポーツ活動の拠点である河川敷運動場、若穂マレットゴルフ場、若穂多目的広場（グライダー場）は、令和2年6月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞	市							⇒							完了	完了	スポーツ課	－	－
	完了	(1-2) 若穂マレットゴルフ場	115		市							⇒							完了	完了	スポーツ課	－	－
	完了	(1-3) 若穂多目的広場	115		市							⇒							完了	完了	スポーツ課	－	－
治水対策																							
	継続	(1-1) 千曲川の河道掘削	115	(1)国・県・市の連携・協力により、千曲川の治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞	国							⇒							継続	継続	河川課	・河川整備計画に基づき、上下流バランスを考慮しながら実施予定	同左
	継続	(1-2) 千曲川の堤防強化・堤防整備	115		国							⇒							継続	継続	河川課	・河川整備計画に基づき、上下流バランスを考慮しながら実施予定	同左

地区別		ロードマップの期間															延長		短縮					
		計画策定時 ⇒ R6. 9. 4現在																						
地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							取組期間※							R 5末の進捗	R 6末の見込み	主な担当課	R 5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～		R2	R3	R4	R5	R6	R7～						
	継続	(2) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	115	(2)国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。<国>	国														継続	継続	河川課	・定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施	同左	
	完了	(3-1) 保科川、赤野田川の復旧工事	115	(3)県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<国、河川課>	県														完了	完了	河川課	—	—	
	完了	(3-2) 高岡川等の復旧工事	115	(3)県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<県、河川課>	市														完了	完了	河川課	—	—	
	継続	(3-3) 保科川、赤野田川の対策工事	115	(3)県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<県、河川課>	県														継続	継続	河川課	赤野田川において堤防強化工事等実施	・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施	
	継続	(3-4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採	115	(3)県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。<県、河川課>	県														継続	継続	河川課	保科川、赤野田川において堆積土砂の撤去工事を実施	・定期縦横断面測量・河川巡視等で現地状況を確認しながら、必要に応じて適宜実施	
	継続	(4) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	115	(4)既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。<森林農地整備課、河川課>	市															継続	継続	農地整備課	・現時点では、対象となるため池なし（活用に向けた調査・検討は継続）	・現時点では、対象となるため池なし（活用に向けた調査・検討は継続）
	継続	(5) 国・県への抜本的治水対策の要望	115	(5)国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。<河川課、森林農地整備課>	市															継続	継続	河川課	千曲川改修期成同盟会 千曲川護岸工事（芹田～長沼・豊野間） 促進期成同盟会 浅川改修期成同盟会による要望活動実施 ※市が事務局の同盟会を記載	同左（継続）
継続	(6) 土砂災害対策施設の整備	115	(6)国・県・市の連携・協力により、砂防堰堤や治山堰堤、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備を進めます。<国、県、森林農地整備課、河川課>	県															継続	継続	河川課	・笹平沢砂防堰堤事業において、測量・設計・地質調査実施	同事業を継続（詳細設計、用地・補償、工事等実施）	
農林・商工・観光産業の振興																								
完了	(1-1) 農業施設の復旧	116	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した用水路などの農業施設や農業用機械の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・りんご・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。<森林農地整備課、農業政策課>	市															完了	完了	農地整備課	—	—	
継続	(1-2) 各種イベントでの農産物の魅力発信	116	(1)農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した用水路などの農業施設や農業用機械の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・りんご・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。<森林農地整備課、農業政策課>	市															継続	継続	農業政策課	市内の直売所や地産地消協力店を巡るスタンプラリーを実施	市内の地産地消協力店などを巡るスタンプラリーを実施	
継続	(2) 綿内東町農地整備事業の推進による果樹農業の振興	116	(2)綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業については、圃場整備による大区画化等により、担い手に農地を集約・集団化し、果樹農業の経営基盤の強化、地域農業の振興を図ります。<県、森林農地整備課、市農業公社>	市															継続	継続	農地整備課	・綿内東町地区農地整備事業の山新田工区を工事実施(県営事業)	・綿内東町地区農地整備事業の清水工区を現在工事中(県営事業)	
継続	(3) 有害鳥獣防除対策支援・ジビエ振興	117	(3)2013（平成25）年度から開始した、電気柵及び緩衝帯整備に係る補助金交付等の有害鳥獣防除対策支援と併せて、信州わかほジビエと連携し、ジビエの魅力を発信することで需要を掘り起こし、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図ります。<いのしか対策課>	市															継続	継続	森林いのしか対策課	・電気柵の設置及び緩衝帯の整備の実施 ・若穂地区ジビエ加工処理施設（若穂地区運営） 有害鳥獣捕獲及び狩猟の実施、並びにジビエ加工の実施	・電気柵の設置及び緩衝帯の整備の実施 ・若穂地区ジビエ加工処理施設（若穂地区運営） 有害鳥獣捕獲及び狩猟の実施、並びにジビエ加工の実施	
継続	(4) 旧綿内駅敷地整備及び千曲川新道整備による魅力発信	117	(4)令和3年度善光寺御開帳期間中の臨時駐車場を旧綿内駅構内敷地に整備するとともに、長野電鉄旧屋代線線路敷きを千曲川新道として整備し、地域の活性化を図ります。<交通政策課>	市															継続	継続	交通政策課	・千曲川新道活性化事業（綿内北工区） 自転車道・遊歩道工事完了 L=229m	・千曲川新道活性化事業（綿内北工区） 自転車道・遊歩道工事 L=892m	

地区別

ロードマップの期間 延長 短縮

計画策定時 ⇒ R6.9.4現在

地区・取組区分	R4末進捗区分	主な取組の内容	頁	計画記載内容	実施主体	取組期間※							取組期間※						R5末の進捗	R6末の見込み	主な担当課	R5年度の実績	現在の取組状況 (完了していない場合)
						R2	R3	R4	R5	R6	R7～		R2	R3	R4	R5	R6	R7～					
	継続	(5) 地域資源を活用したPR活動	117	(5)若穂ふれあい踊りなどを支援するとともに、桃・ぶどう・りんご・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞	市							⇒						継続	継続	観光振興課	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	・まつり等への支援 ・SNS等を活用して継続的に地域の魅力を発信	
	継続	(6)（仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けた関係機関との調整等	117	(6)国の準備段階調査箇所を選定されている（仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けて、関係機関で構成された準備会での検討を進めます。＜国、県、道路課＞	国・県・市							⇒						継続	継続	道路課	用地取得、修正設計、支障工作物移転 埋蔵文化財調査（雨水調整池箇所） 主要地方道 長野菅平線盤下げ	・埋蔵文化財調査（継続） ・側道付替え（上り線側）	